

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第96回）議事概要

1 日時 平成25年7月24日(金) 14時00分～15時12分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

伊東 晋（分科会長代理）、相澤 彰子、相田 仁、青木 節子、
石戸 奈々子、鈴木 陽一、知野 恵子、服部 武、廣崎 膨太郎、
前田 香織、吉田 進、（以上11名）

（2）専門委員（敬称略）

高田 潤一

（3）総務省

（情報通信国際戦略局）

武井総括審議官、田原技術政策課長

（情報流通行政局）

福岡情報流通行政局長、南官房審議官、奈良総務課長、野崎放送技術課長

（総合通信基盤局）

吉良総合通信基盤局長、富永電波部長、菊池総務課長、竹内電波政策課長、
布施田移動通信課長

（4）事務局

倉橋情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

4 議 題

（1）答申事項

- ① 「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち「第4世代移動通信システム（IMT-Advanced）の技術的条件」

【平成7年7月24日付け電気通信技術審議会諮問第81号】

審議の結果、携帯電話等高度化委員会から提出があった報告書のとおり一部答申することとした。

【内容】

携帯電話、広帯域移動無線アクセスシステムについて、比較的高い周波数帯

(3. 5GHz 帯) を利用し、現在導入が進んでいる LTE 以上の高速・大容量の通信を実現する第 4 世代移動通信システムの技術的条件について審議を行ったもの。

- ② 「放送システムに関する技術的条件」のうち「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」のうち「1. 2GHz帯及び2. 3GHz帯放送事業用無線局（FPU）の高度化のための技術的条件」

【平成18年 9 月28日付け諮問第2023号】

審議の結果、放送システム委員会から提出があった報告書のとおり一部答申することとした。

【内容】

放送事業に用いる無線局のうち、報道番組やマラソン等の中継に用いられる無線局（FPU）に関し、1. 2GHz帯及び2. 3GHz帯における、放送番組素材の高品質かつ長距離伝送を可能とするための技術的条件について審議したもの。

- ③ 「放送システムに関する技術的条件」のうち「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」のうち「120GHz帯放送事業用無線局（FPU）の技術的条件」

【平成18年 9 月28日付け諮問第2023号】

審議の結果、放送システム委員会から提出があった報告書のとおり一部答申することとした。

【内容】

FPU に関し、2016 年頃のスーパーハイビジョン（8 K）の実用化に向けて、大容量の情報を伝送することができる帯域を有する放送事業用無線（FPU）の技術的条件について審議したもの。

（2）報告事項

放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」のうち「V-Low マルチメディア放送の放送設備に係る安全・信頼性に関する技術的条件」の検討開始

【平成 22 年 12 月 21 日付け諮問第 2031 号】

携帯端末向けマルチメディア放送のうち、V-Low マルチメディア放送（90MHz を超え 108MHz 帯（V-Low 帯）に適用可能なもの）について、その実現に向けた放送設備に係る安全・信頼性に関する技術的条件について放送システム委員会において検討を開始する旨、報告があったもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省ＨＰにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 奥石、東谷

電話 ０３－５２５３－５９５７

FAX ０３－５２５３－５９４５

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。